



与謝野町商工会

題字「足立商工会長書」

広報誌

第53号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

新商品開発

有限会社 誠武農園

有限会社誠武農園様は、与謝野町商工会で取り組んでおります「売れる商品づくりプロジェクト」のメンバーで、本プロジェクトの農商工連携事業にて「にんにく油」を開発されました。この商品は、にんにくの風味をこめ油に移し、料理の香りづけに使用することを想定して作られたもので、販売価格は1本2,000円（税抜き）です。



現在は、にんにく油のほかに「にんにく万能だれ」の商品改良と「にんにく味噌」の商品開発に取り組まれております。今後はにんにくの加工品をブランド化して、今年度は海外での販路開拓を目指します。



有限会社誠武農園
与謝野町滝 3074
TEL : 43-2319

HP : <http://www.seibunouen.com/>

機織り職人（織り手さん）育成講座のご案内

商工会では全く機織りを知らない人を対象に、織物技能訓練センターにて力織機又は手織機の操作、糸の扱い方などの初歩的な技術を身に付ける講座を開催しております。将来機織りの職人になりたい方、また従業員を育成させたい織物事業者など、まずはお問い合わせください。

- 受講時間
午前9時～午後3時まで（受講時間は相談可能です）
- 受講期間
力織機の場合、およそ50～60時間
手織機の場合、およそ80～90時間
- 受講料
与謝野町在住者または町内事業者勤務は5,000円（全期間分）
上記以外の場合は、指導時間×1,000円



消費税軽減税率対策補助金

2019年10月1日から軽減税率制度が開始予定です。レジ・システム補助金の期限が迫っています。消費税の軽減税率制度の実施に伴い、事業者は新しい記載ルールに則った請求書や領収書の発行を求められることがあります。

→軽減税率制度対応のレジやシステムを導入することでスムーズに対応できます。補助金を利用するためには、2019年9月30日までにレジ・システムの導入・改修、支払いを完了させる必要があります。

軽減税率対策補助金の申請類型

A型 複数税率対応レジ・券売機の導入等支援

対象：レジなどの本体、レジ付属機器、設置経費、券売機
補助率：対象経費の原則3/4
補助上限：1台当たり20万円

B型 受発注システムの改修等支援

対象：受発注システム改修経費など
補助率：対象経費の原則3/4
補助上限：1,000万円（発注システム）
150万円（受注システム）

C型 請求書管理システムの改修等支援

対象：請求書管理システムの改修経費など
補助率：対象経費の原則3/4
補助上限：1事業者当たり150万円

お問合せ先：軽減税率対策補助金事務局 申請者専用回線
0120-398-111（フリーダイヤル）
または 0570-081-222（通話料がかかります）

始まる！働き方改革！

2019年より順次、改正法が適用されます

時間外労働の上限規制

月45時間（原則）
年360時間（原則）
（2019年4月1日より施行）

※中小企業は2020年4月1日より施行

年次有給休暇の時季指定

毎年5日（確実に取得）
（2019年4月1日より施行）

※年次有給休暇が10日以上付与される労働者が対象です。違反した場合は罰則が科される場合があります。

同一労働・同一賃金

正規と非正規の不合理な待遇差を禁止
（2020年4月1日より施行）
※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については2021年4月1日より適用

働き方改革を行うに当たって以下の対応はお済みですか？

- 時間外や休日労働を行うにはサブロク協定が必要です。
- 労働契約を締結する際は、労働者に対して労働条件を書面等で交付する必要があります。
- 労働者が10名以上の場合は、就業規則の作成、届け出が必要です。
- 賃金台帳、労働者名簿などを作成する必要があります。

詳しくは、厚生労働省の
「働き方改革」特設サイトへ

働き方改革 検索

事業主の皆さん！労働保険の申告納付お忘れなく！

令和元年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は6月3日～7月10日（土日祝を除く）です。お早めにお手続き下さい。

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書』により、7月10日までに申告納付をお済ませください。申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください。

お問い合わせ先

京都労働局総務部労働保険徴収課
〒604-0846 京都市中京区南替町通御池上ル金吹町 451
TEL 075-241-3213
FAX 075-241-3233

IT導入補助金2019

- 補助対象事業者
生産性の向上に資するITツールを導入する中小企業・小規模事業者
- 補助対象経費
ソフトウェア費、導入関連費
- 補助率、補助上限額・下限額
補助率：補助対象経費の1/2以内
A類型 上限額：150万円未満 下限額：40万円
B類型 上限額：450万円 下限額：150万円
※詳しい申請要件は下記URLからご確認ください。
- 公募期間
令和元年5月27日（月）～開始予定（2次公募予定あり）
（A類型は6月12日（水）まで、B類型は6月28日（金）まで）
- 交付申請方法
IT導入支援事業者による代理申請
- お問合せ先
サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
ナビダイヤル：0570-666-131（通話料がかかります）
ホームページ：<https://www.it-hojo.jp>

バイヤー招聘型マッチング商談会を実施しました

平成31年3月19日(火)に福知山市商工会、宮津商工会議所、与謝野町商工会が「バイヤー招聘型マッチング商談会」を共催し、商談会には京都府北部地域の食品製造事業者等の首都圏エリア及び近畿地域における販路拡大を図るため、京都府福知山市の会場で、会員事業者と首都圏エリア及び近畿地域のバイヤーと個別商談をしました。

- 【会場】サンプラザ万助
- 【内容】マッチング商談会
- 【参加者バイヤー】首都圏バイヤー6名、近畿地域バイヤー3名、道の駅1名
- 【参加事業者】14社(福知山7社、与謝野4社、宮津3社)



料飲業部会まちぐる部通信

2月24日(日)山与醤油倉庫において、まちぐる部事業「おでかけまちグルメ」を開催しました。当日は、まちぐる部員のhedi屋さん特製の米粉入り中華麺を使って、腕によりを掛けたオリジナルラーメンや、まちぐる特別メニュー、加工品等を販売しました。ラーメン部門では、投票によるベストラーメンを決める企画を行い、ぼ庵さんの「ぶぐ出汁と鶏ガラピリ辛Wスープのまぜラーメン」が選ばれました。



↑ベストラーメン表彰

今回、まちぐる部としては初めての単独イベントであったため、お客様に来てもらえるか不安でしたが、当日は開店と同時に会場が溢れかえるほど来場いただき盛大に開催する事ができました。



↑会場風景

今後も、まちぐるの目的である「地産地消」「安心安全な食」を念頭に置き、お客様に事業の理解と楽しんで喜ばれる事業に向け取り組んでいきたいと思いません。

キャッシュレス決済セミナーを開催しました



京都府商工会連合会との共催でキャッシュレス決済セミナーを開催しました。

第1部では、キャッシュレス決済全般について講師より説明をいただき参加者は理解を深め導入を検討する良い機会となりました。第2部では、決済事業者2社による個々の事業説明があり、参加者は積極的に質問するなど導入に向け関心の高さが窺えました。

青年部視察研修事業を実施しました

青年部では、3月16日~17日(土・日)に、鹿児島県の視察研修事業を実施しました。

今回、地方再生のモデルとして全国各地から注目されており、毎年、多くの方が視察や観光に訪れる地域、柳谷集落(通称「やねだん」)を視察しました。

地方再生の成功例である、やねだんは「行政に頼らない村おこし」が代名詞とも言え、地域住民が一体となって進めていく自治活動のチカラの根源や、地域再生への取り組み、自社や青年部活動で活かせるヒントを学ぶため視察研修を実施しました。

参加した部員一同、地域や組織への考え方に一層刺激を与える機会になりました。有意義な視察研修事業となりました。



青年部通常総会を開催しました

4月12日(金)太田におきまして、平成31年度青年部通常総会を開催しました。今回、任期満了に伴う役員改選が行われ、新部長に就任した小山新部長を筆頭に地域の振興・発展、自己成長のため、青年部らしさを発揮した事業を展開していきます。



部長を仰せつかりました(前)小山住建の小山拓也です。

今年度の青年部は「知っていただく」をテーマに事業を展開していきます。地域の方々に商工会青年部の事を知っていただく事も大切ですが、それと同じくらい青年部員にも青年部活動の必要性を分かっていたいと思っています。なぜイベントを行うのか?地域を盛り上げようとするのか?全てが与謝野町の未来のためであり、私達の会社、家族に関連してくる事でもあり、青年部活動を通じて気付くきっかけを作りだせる場になればと思います。

会員の皆様におかれましてはこれからも引き続き青年部活動にご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

与謝野町商工会青年部 部長 小山 拓也



- 第1号議案 平成30年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 平成31年度会費額及び納付方法決定の件
- 第3号議案 青年部運営規程一部改正の件
- 第4号議案 平成31年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

女性部通常総会を開催しました

4月14日(日)野田川ユースセンターにて平成31年度女性部通常総会を開催し、第1号議案から第4号議案まで全て原案通り承認いただきました。

今年度も女性ならではの特性を活かし、きめこまやかな感性とパワーと結束力で頑張って活動していきますので、ご支援、ご協力の程よろしくお願いたします。



引続き部員募集中です!ご参加お待ちしております!

- 第1号議案 平成30年度事業報告並びに収支決算の承認の件
- 第2号議案 平成31年度会費の賦課額並びに徴収方法決定の件
- 第3号議案 平成31年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員選任の件

事務局長 岡本勝司

与謝野町商工会事務局体制

(平成31年4月1日現在)

経営支援課

- 課長 河島 清志 経営支援員〔経営支援事業総括〕
- 市田 哲也 経営支援員〔応援隊事業、料飲業部会〕
- 長島 正紀 経営支援員〔景況調査事業、観光振興事業〕
- 黒田 光力 経営支援員〔税務・金融全般、機業部会〕
- 関 善之 経営支援員〔労働保険、建設業部会〕
- 河邊 裕之 経営支援員〔青年部、エキスパートバンク〕

振興課

- 課長 浪江 光宏 経営支援員〔振興事業総括、サービス業部会〕
- 坂根 貴巳 経営支援員〔シルクプロジェクト協議会、工業部会〕
- 松村由美子 経営支援員〔女性部、商業部会〕
- 中田 恭子 一般職員〔加入脱退管理、記帳代行〕
- 小谷 愛 一般職員〔経理、各種共済〕
- 尾関 正巳 嘱託職員〔織物技能訓練センター〕

- 支部担当者 加悦支部 市田 哲也
- 野田川支部 坂根 貴巳
- 岩滝支部 松村由美子

- 転入者 松村由美子(京丹後市商工会より)
- 転出者 新井 千晶(京丹後市商工会へ)

支所	加悦支所開館日	火曜日	9時~13時	木曜日	13時~17時
開館日	岩滝支所開館日	水曜日	9時~13時	金曜日	13時~17時

お気軽にお立ち寄り下さい